



山形県公報

令和2年9月8日(火)
第136号

毎週火・金曜日発行

目次

規 則

○山形県母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則……………(子ども家庭課) ……943

告 示

- 知事指定薬物の指定の失効……………(健康福祉企画課) ……944
- 道路の区域の変更……………(村山総合支庁建設総務課) ……同
- 県道の供用の開始……………(同) ……同
- 公共測量の実施の通知……………(県土利用政策課) ……945
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同

教育委員会関係

告 示

○山形県教育委員会9月定例会の招集……………同

公 告

○一般競争入札の公告……………(会計局) ……946

規 則

山形県母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年9月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第59号

山形県母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則

山形県母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則(昭和39年12月県規則第84号)の一部を次のように改正する。

第3条中「第8条第4項」を「第8条第5項」に改める。

第16条の4第1項の表第3条の項中「第8条第4項」を「第8条第5項」に、「第31条の6第4項」を「第31条の6第5項」に改める。

第18条第1項の表第3条の項中「第8条第4項」を「第8条第5項」に、「第37条第4項」を「第37条第5項」に改める。

別記様式第1号(1)及び別記様式第1号(2)中「1.5%」を「1%」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

山形県告示第644号

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成27年12月県条例第63号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、次のとおり知事指定薬物の指定が失効した。

令和2年9月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 失効した知事指定薬物の名称

- (1) 4－メチル－1－フェニル－2－（ピロリジン－1－イル）ペンタン－1－オン及びその塩類（通称名 α －P i H P、 α －P H i P）
- (2) N－{1－[2－（フラン－2－イル）エチル]ピペリジン－4－イル}－N－フェニルプロパンアミド及びその塩類（通称名 F u r a n y l e t h y l f e n t a n y l、F U E F）
- (3) 2－（2,5－ジメトキシ－4－メチルフェニル）－2－メトキシアミン及びその塩類（通称名 B O D、 β －M E T H O X Y－2 C－D）
- (4) N－フェニル－N－[1－（2－フェニルエチル）ピペリジン－4－イル]－2－メチルプロパンアミド及びその塩類（通称名 I s o b u t y r y l f e n t a n y l）
- (5) [1－（シクロヘキシルメチル）－1H－インドール－3－イル]（4－メトキシナフタレン－1－イル）メタンオン及びその塩類（通称名 C H M－0 8 1）

2 失効の理由

条例第2条第6号に掲げる薬物に指定されたため

3 失効年月日

令和2年9月5日

山形県告示第645号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において令和2年9月8日から同月22日まで縦覧に供する。

令和2年9月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 道路の種類 県道

2 路線名 山形朝日線

3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
山形市七日町一丁目443番5から 同 291番1まで	旧	43.2 <small>メートル</small> } 30.0	<small>メートル</small> 183
山形市旅籠町一丁目423番2から 同 七日町一丁目291番1まで	新	30.0 <small>メートル</small> } 30.0	同 上

山形県告示第646号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において令和2年9月8日から同月22日まで縦覧に供する。

令和2年9月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 路線名 山形朝日線

2 供用開始の区間 山形市旅籠町一丁目423番2から
同 本町一丁目127番58まで

3 供用開始の期日 令和2年9月8日

山形県告示第647号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年9月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
西村山郡西川町大字水沢地内（一般国道112号水沢トンネル）
- 2 公共測量を実施する期間
令和2年7月1日から同年9月30日まで
- 3 作業の種類
公共測量（基準点測量、路線測量）

山形県告示第648号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年9月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
酒田市北沢地内
- 2 公共測量を実施する期間
令和2年8月17日から同年10月30日まで
- 3 作業の種類
公共測量（基準点測量）

山形県告示第649号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年9月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
南陽市金山地内
- 2 公共測量を実施する期間
令和2年8月17日から同年11月30日まで
- 3 作業の種類
基準点測量、路線測量、現地測量（数値地形図作成）

教育委員会関係**告 示****山形県教育委員会告示第12号**

山形県教育委員会9月定例会を次のとおり招集した。

令和2年9月8日

山形県教育委員会

教 育 長 菅 間 裕 晃

- 1 招集の日時 令和2年9月10日（木）午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号
山形県庁舎教育委員室

3 議 題

- (1) 山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部における令和3年度使用教科用図書の採択について

- (2) 令和2年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、微生物分類同定分析装置の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和2年9月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 令和2年10月19日（月） 午後2時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 微生物分類同定分析装置 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和3年1月20日（水）
- (4) 納入場所 山形市松波二丁目2番1号 山形県工業技術センター
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和2年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和2年2月4日付け県公報第77号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置を受けていないこと。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2724
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和2年10月6日（火）午前11時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同年9月29日（火）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出するとともに、併せて2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。
- (2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手續の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Microbial classification identification analyzer: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. October 19, 2020
- (3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023 (630) 2724

令和2年9月8日印刷
令和2年9月8日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県